

安全管理マニュアル 中栄マリン株式会社	第1章 安全管理方針	規定番号	NAK-1	1 / 1
------------------------	------------	------	-------	-------

「健康・安全・環境保護(HSE)基本方針」

中栄マリン株式会社は、船舶管理業務を行う上で、関係する全ての人員の健康維持、安全確保並びに船舶の安全運航と環境保護が、最も優先されるべき事項であると認識し、「安全及び環境保護」の確保を、船舶管理における「基本方針」として定める。

当社は、この「基本方針」を完遂するため現行の全ての法規（関連コード、指針、及び規準）を遵守するとともに、「ISMコード」に適合する「安全管理システム」を策定し、安全管理委員会において、「システム」の遵守、維持管理、改訂を実施することにより安全管理の目的を達成する。

「安全管理システム」の実施にあたり、関連する全ての業務を統括、維持及び監視すると共に、船舶への支援の実務上の最高責任者として安全管理責任者を選任し、会社は安全管理責任者に対しその職務を行う事を可能にするような適切な経営資源、及び陸上からの支援が供給される事を確実にする責任を有する。

安全管理の目的として特に次に留意する。

1. 船舶運行時の安全な業務体制及び安全な作業環境の確保
2. 乗組員の健康保持及び過重労働防止
3. 薬物・アルコールに関する指針の遵守
4. 予想される人的・船・環境すべてのリスクの識別とリスク軽減策の確立
5. 安全及び環境保護に関する緊急事態への準備を含めた陸上及び船上の要員の安全管理技術の継続的改善

当社は船舶管理業務を行う上で、当社に責を帰すべき事項については全責任を負うことを明確にすると共に、船舶管理にかかる陸上従業員並びに管理船舶の船長以下乗組員は、本「基本方針」を充分理解の上、「安全管理システム」を遵守し、その業務を実施する義務を有する事を宣言する。

管理船舶の種類：日本籍 SOLAS 非適用船

- ：タンカー
- ：液体化学薬品ばら積船

2013年6月14日

中栄マリン株式会社
代表取締役社長

中居士良